

「町民と議員との意見交換会」を初開催  
議会の取組について思っていることは？

※P2～P3  
関連記事

令和6年度から議会改革および議員の政策能力の評価・拡大を図るため、「町民と議員との意見交換会」を初めて開催しました。  
町民に開かれた議会、町民参加を推進する議会の取組について、ご意見・ご感想を伺いました。



坂本 正彦さん  
(折木)

「町民と議員との意見交換会」は、新鮮味があり期待していたが意見交換の時間が足りなかったように思う。  
多くの意見が出ることを想定して時間配分をしっかりと行って頂きたい。  
また、出た意見には結論を急がず、内容を熟慮し関係機関と協議したうえで、その結果を公表して頂きたい。  
最後に町民の要望にスピードを持って解決して頂けることを期待しています。



鈴木 すみさん  
(広洋台)

私はひろの議会だよりを毎回、見るようにしています。  
今回の「町民と議員との意見交換会」には仕事の都合上、参加できず残念に感じています。  
町民からの情報発信や意見および提案を議員の方々に直接話せる機会が中々、無いので大切な時間だと思います。  
今後も町民の声に耳を傾け継続して話を聞く場を設けて欲しいと思います。

編集後記

令和6年5月29日、農業の憲法とされる「食料・農業・農村基本法」が改正され、良質な食材が合理的な価格で安定的に供給され、国民が入手できる状態の確保を図ると定義されました。  
日本の食料自給率は令和4年度で38%と先進国で最下位、令和12年度までに45%に引き上げる目標を掲げています。  
「農は国の基」であり、農業政策は単に農家のためではなく、国民の命と直結した政策です。お金さえあれば食料を入手できる時代はいずれ終わりを迎えます。  
海外依存の危うさ、仮に食料輸出国が大凶作に見舞われたら、輸出国は自国民の胃袋を優先します。  
町農業振興の推進に努めてまいります。  
(北郷 伯弘)



優美に咲く茄子の花

次の定例会は9月です

発行・編集責任者  
議長 渡邊正俊  
広報委員会  
委員長 西内玄太  
副委員長 西本久雄  
委員 遠藤 浩  
委員 北郷伯弘  
委員 高木光雄